

5.3. 順応的管理の実施状況

(1) 沿川住民の参加による植栽および管理活動

霞ヶ浦の湖岸植生帯をフィールドに植生再生に関して幅広く継続的に活動している「特定非営利活動法人アサザ基金」の活動状況は以下の通りである。

主な活動の内容

自然回復活動：アサザを主体にオニバスなどの浮葉植物や、ヨシ、マコモ、オギなどの抽水・湿生植物を実生から苗を育て、植付け活動を行っている

植生管理活動：(以下の3項目の活動を行っている)

- ・植生観察：自分たちが湖に対して植栽等の働きかけをした成果の観察や湖岸の植物観察
- ・植生調査：東京大学と共同で実施 湖岸植生の調査を実施
- ・外来種駆除：主にセイタカアワダチソウの駆除などを実施

学習活動：(以下の5項目にわたる活動を行っている)

- ・魚類観察：湖の魚類の採取・観察を行い、魚の生態と環境の関係について学習
- ・鳥類観察：鳥類がなぜ植生帯復元地区を利用できるのかなど環境と生態の関係についての学習
- ・植生観察：自分たちが湖に対して植栽等の働きかけをした成果の観察や湖岸の植物観察
- ・魚類調査：アサザ基金が実施している調査に準じた方法にて実施
- ・外来種駆除：主にセイタカアワダチソウの駆除などを実施
ブルーギルやブラックバスなどについても学習

活動の概況

活動への参加者は地元の小学生を主体として、中学・高等学校の生徒や企業および公募によっている。活動の概況は以下に示すとおりとなっている。

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
参加人数	1,996	1,190	1,870
植付け株数	2,431	1,952	1,212

(2) 沿川住民の参加による順応的管理活動

順応的管理活動は大きく次の3本柱からなっており、東京大学「保全生態学研究室」および東京大学21世紀COEプログラム「生物多様性・生態系再生研究拠点」が主催し、NPO法人アサザ基金（前出）との共催で、国土交通省霞ヶ浦河川事務所の協力を得て行われている。

外来植物の駆除

：再生事業地には様々な外来植物が進入してきている。この中には、放置すると優占種となって在来植物の再生を妨げる恐れのある侵略的外来種も含まれている。これらへの対応として、効果的な管理方法について仮説を立てながら外来植物を選択的に除去するものである。

協働モニタリング

：市民・研究者協働による植生調査で、外来植物の駆除を実施していく上でもっとも基本的なものとして位置づけられる作業である。

消波構造物の実験的な撤去

：モニタリング調査により、すでに植生再生の目的を果たしていると考えられる消波構造物を実験的に撤去する作業である。

外来植物の駆除にあたっては、湖岸植生帯再生事業地からの外来種の完全な「駆除」は不可能との観点に立って、ターゲットとする駆除植物を以下の2つの視点から選定し、モニタリングを行いつつ選択的な除去を行うこととしている。

放置すると在来種に著しい影響を与えることが予測される種

：セイタカアワダチソウ、オオオナモミ、アレチウリの3種

水生植物の再生にとって特に重要な場所を占有する種

：キシウスズメノヒエ

外来植物の駆除活動は、平成16(2004)年7月1日、8月5日の2日間にわたり、永山地区と境島地区で27名、石川地区で26名の参加を得て開始された。

この活動は、「セイタカアワダチソウの選択的な除去を続けるうち、在来植物の密度が増加し、最終的にはセイタカアワダチソウは低い密度に抑えられる。」との仮説のもと、引き続き調査研究活動が実施されている。(以上、東京大学保全生態学研究室 ホームページを参考にした)

< 活動状況 > (東京大学保全生態学研究室ホームページより抜粋掲載)

市民・研究者協働による植生モニタリング



外来植物の駆除活動



消波構造物の試験的な撤去

